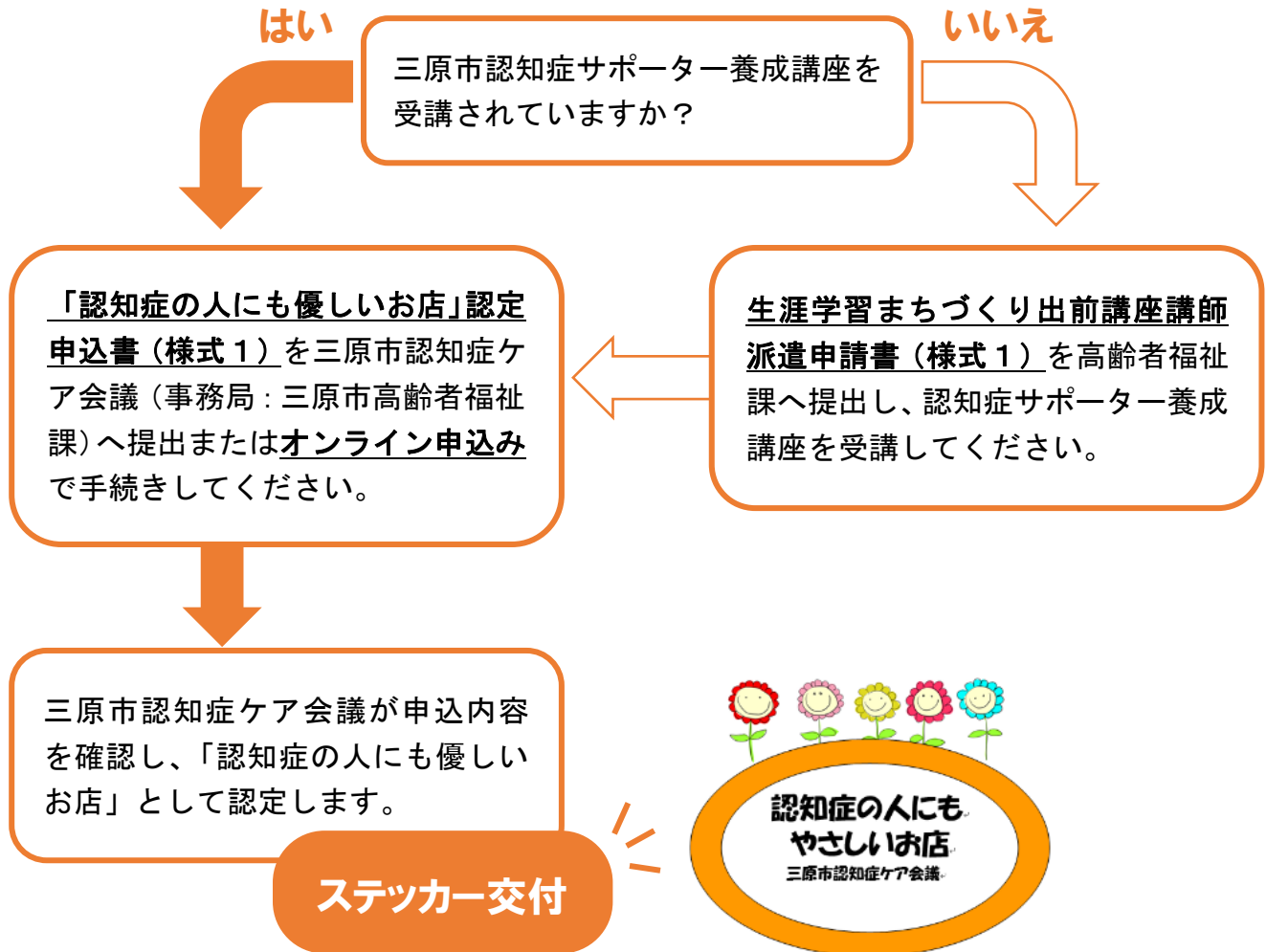


「認知症の人にも優しいお店」認定の流れ



注意事項

- ※支店等がある場合は、支店毎に申請が必要です。
- ※認定後、認定申込書に記載された情報は、「認知症の人にも優しいお店」認定要領に基づき、台帳登録及びホームページへ掲載されます。
- ※講座の開催については、希望に添えない場合もあります。直接連絡にて、受講日を決定します。
- ※ステッカーは、事業所の商品やサービスに資格や保証を与えるものではありません。
- ※認定期間は、登録から3年経過後最初の3月31日までです。継続して認定を受けるには、2年経過後最初の4月1日から3年経過後最初の3月31日までに、改めて申請が必要です。